

(助成申請書に添付する関係書類)

要綱第3条に規定する受講申請の際に添付する「関係書類」について、令和3年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、所属職員を中央研修所等へ派遣する市町村等の判断が重要であることから、市町村等の派遣研修実施に当たっての考え方を作成し、添付すること。

なお、市町村等が作成する「派遣研修実施の考え方」は任意のものとする。